

佐世保市世知原活性化施設利用料金（新旧対照表）

改正前			改正後														
<table border="1"> <tr> <td>区分 \ 使用者</td> <td>市民（営利目的以外で使用する者に限る。）</td> <td>市民以外の者及び営利目的で使用する市民</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間までごとに<u>240円</u></td> <td>1時間までごとに<u>320円</u></td> </tr> </table>	区分 \ 使用者	市民（営利目的以外で使用する者に限る。）	市民以外の者及び営利目的で使用する市民	会議室	1時間までごとに <u>240円</u>	1時間までごとに <u>320円</u>			<table border="1"> <tr> <td>区分 \ 使用者</td> <td>市民（営利目的以外で使用する者に限る。）</td> <td>市民以外の者及び営利目的で使用する市民</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間までごとに<u>250円</u></td> <td>1時間までごとに<u>330円</u></td> </tr> </table>	区分 \ 使用者	市民（営利目的以外で使用する者に限る。）	市民以外の者及び営利目的で使用する市民	会議室	1時間までごとに <u>250円</u>	1時間までごとに <u>330円</u>		
区分 \ 使用者	市民（営利目的以外で使用する者に限る。）	市民以外の者及び営利目的で使用する市民															
会議室	1時間までごとに <u>240円</u>	1時間までごとに <u>320円</u>															
区分 \ 使用者	市民（営利目的以外で使用する者に限る。）	市民以外の者及び営利目的で使用する市民															
会議室	1時間までごとに <u>250円</u>	1時間までごとに <u>330円</u>															
備考 設備の使用料は、市長が別に定める。			備考 設備の使用料は、市長が別に定める。														